

中央大学 会計人会 会報

発行所 中央大学会計人会

〒115-0045 東京都北区赤羽1丁目52番1-501号田口ビル

税理士法人 石亀総合会計事務所

<http://chudai-kaikeijin.jp>

発行人 会長 石亀 邦俊



コロナウイルス感染症の収束が 見られない中での定時総会が開催されました 会長 石亀 邦俊

中央大学会計人会の会員の皆様方には、会務運営にご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、お陰をもちまして令和3年度の事業活動も無事終了し、先般、7月5日(火)、令和3年度(61回)の定時総会を開催しました。

去年は、コロナ禍で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっているときであり、とても一堂に会して定時総会等を開けるような状況ではありませんでした。

今年の定時総会等についても開催すべきか、それとも中止とすべきか、判断に迷い役員の方々にご相談を致しました。ご相談申し上げたときは感染者も減少傾向にあり、このまま推移していけば収束するのではないかとの状況でもありました。そこで迷いましたが思い切って研修会・定時総会を開催することといたしました。開催した日の当日は予想していたよりも悪い状況となり、感染者が増え始めておりました。開催前日には感染

者が東京で約2,700名となり、東京都では警戒引き上げが始まりました。開催当日3日後の7月8日の厚労省のまとめでは、全国の新規感染者は50,822人と発表され、東京では8千人超の報告がされました。その3日後の7月11日には専門家の間で「新しい波に入ったのは間違いない」とコロナ流行「第7波」に入ったとの認識が示されておりました。

以上のように、今年度の定時総会は新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中での開催となりましたが、会員のご理解とご協力により、無事に終了することが出来ました。

心より感謝申し上げます。ご承認をいただいた定時総会議案の内容につきましては、会報(第32号)に掲載させていただきましたのでご参照ください。

コロナ禍での様々な制約がある中で新しい年度の事業が始まっております。中央大学会計人会としては、これからも本校に対する支援活動、そして、私共の業

法である税理士法等また専門分野である会計学、税法、経営学等に関心をもって取り組んでいきたいと考えております。

ご案内のとおり、去る令和4年3月22日の参議院本会議において、税理士法を含む「所得税法等の一部を改正する法律案」が可決・成立しました。

主な内容としては、(1) 税財政の現状、(2) 賃上げ促進税制、(3) オープンイノベーション促進税制、(4) 5G導入促進税制、(5) 住宅ローン控除、(6) 円滑・適正な納税のための環境整備（税理士制度の見直し等）、(7) インボイス制度のなどについて、が主な内容となっています。このなかで気になる項目は「税理士法改正」が「所得税法等の一部を改正する法律案」の中に含まれていることでもあります。平成26年の税制改正から「所得税法等一部を改正する法律案」の一部として税理士法改正案が上程されるようになってきたことです。

その税理士制度の見直しに関しては、①ICT化とウイズコロナ時代への対応、②多様な人材確保、③税理士に対する信頼の向上を図るための環境整備、④その他を中心に個別項目等、が主な内容であります。

なぜ、業法である税理士法改正項目が個別税法の中に含まれて改正されるのが理解が出来ないところでもあります。出来ることならば、所得税法等改正案の中に含めないで、税理士の権利立法として独立した「税理士法」の改正として取り組んでいただくことを望むところであり

ます。

さて、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、ロシア、ウクライナ紛争による国際情勢の悪化等、そして20年ぶりの円安水準になったことによる影響で輸入に頼る資源確保、原油高によるエネルギー不安、物価高等々の経済不安、地球環境の変化による気候変動等々暗雲が垂れこみ明るい見通しが見えません。

また2022年度の中小企業白書によると、2年に及ぶ新型コロナウイルス感染症、原油・原材料価格の高騰などの影響によって悪化していた中小企業・小規模事業者の経営環境は依然と厳しい経営環境であると報告されております。

しかし、過去にもこのような経済不安がありました。先人たちは苦しみながら乗り越えてきました。

最後になりますが、コロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻等で世の中が大きく変わろうと混乱しておりますが、中央大学会計人会はいつの時代も変わらずに発展していきます。

中央大学会計人会は、昭和36年に発足し、今年で61年を迎えようとしております。これからも歴史のある伝統を汚さないように、発展させていきます。

会員の皆様方にはこの難局を乗り切っていただき、ご事業のご発展とご健勝を祈念し、また、新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束されることを願ひまして筆を閉じます。

令和3年度 第61回定時総会報告

(I) 令和3年度 事業報告書

令和3年1月1日から令和3年12月31日まで

1. 会議等

- ①令和2年度 定時総会（第60回）・研修会・懇親会 開催中止

昨年に引き続き今年度も新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中で、緊急事態宣言の発令など新型コロナウイルス感染再拡大の状況を鑑み定時総会等の開催は中止とさせていただきました。本来ならば、定時総会を開き、会員の皆様方のご意見を賜るところでしたが、今回は、定時総会に提出される議案を理事会構成員にお示しをして書面にてご審議をお願いしました。その結果全員のご賛同を頂きご承認を頂きました。

- ②正副会長会・理事会開催

於 東京税理士会館

令和3年10月26日 13名出席

- ③役員検討委員会開催

令和3年3月16日・令和3年4月10日

FAX会議

2. 広報活動

- ①会報30号・別冊30号発行

(令和3年8月1日)

- ②会報31号・別冊31号発行

(令和3年11月15日)

3. 組織活動

- ①大学会計人会ゴルフコンペ 開催中止

4. 大学・大学学生会関係

- ①駿台会計人倶楽部合同観桜会・研修会 開催中止

- ②第30回中央大学ホームカミングデー

今年は、オンライン開催を基本として11月21日に開催

- ③全国大学会計人会サミット 開催中止

- ④友好大学会計人会総会等 開催中止

- ⑤2021年度中央大学公認会計士試験

合格者祝賀会 出席

(II) 令和3年度 収支報告書並びに財産目録

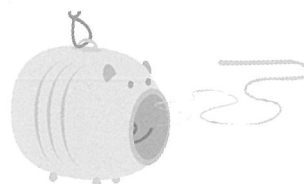
1. 令和3年度 収支報告書

令和3年1月1日から令和3年12月31日まで

中央大学会計人会

【単位：円】

収入の部			
科目	令和3年度予算額	令和3年度決算額	差 額
通常会費収入	2,600,000	1,320,000	1,280,000
支援金収入	630,000	220,000	410,000
親睦会収入	200,000	0	200,000
雑収入	500,000	7,255	492,745
利息収入	3,000	101	2,899
当年度収入合計	3,933,000	1,547,356	2,385,644
前期繰越収支差額	17,723,309	17,723,309	0
収入合計	21,656,309	19,270,665	2,385,644



支出の部			
科 目	令和3年度予算額	令和3年度決算額	差 額
母校支援事業 (内経理研究所支援)	630,000 (300,000)	100,000 (0)	530,000 (300,000)
会報費	1,100,000	1,011,438	88,562
会場費	650,000	17,100	632,900
事務局費	120,000	120,000	0
ホームページ費	100,000	97,900	2,100
研修会費	200,000	0	200,000
渉外費	600,000	107,779	492,221
広告費	100,000	38,500	61,500
通信費	100,000	43,112	56,888
消耗品費	50,000	5,170	44,830
雑 費	100,000	35,678	64,322
当年度支出合計	3,750,000	1,576,677	2,173,323
次期繰越収支差額	17,906,309	17,693,988	212,416
支出合計	21,656,309	19,270,665	2,385,644

2. 貸借対照表

令和3年12月31日現在

中央大学会計人会 【単位：円】

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	2,114	0	2,114
普通預金	17,691,874	16,315,130	1,376,744
未収入金	0	1,408,179	-1,408,179
資産の部合計	17,693,988	17,723,309	-29,321
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	0	0
III 正味財産の部			
正味財産	0	0	0
負債・正味財産合計	17,693,988	17,723,309	-29,321

3. 財産目録

令和3年12月31日現在

中央大学会計人会 【単位：円】

科目 (内訳)	金 額
I 資産の部	
1 現金	2,114
2 銀行預金等	
①三井住友銀行 上野支店 (普) No.7579585	682,986
②みずほ銀行 上野支店 (普) No.4512448	8,408,414
③三菱東京UFJ 中野支店 (普) No.4551431	94,312
④郵貯銀行 No.10020-72193211	8,447,879
⑤郵便振替預金 No.150-6-28490	58,283
計	17,691,874
資産の部合計	17,693,988
II 負債の部 (未払金)	0
差引正味財産有高	17,693,988

会計監査報告書

令和3年度決算につき、令和3年度の事業報告書並びに収支報告書、貸借対照表、財産目録及び関係帳簿等を監査したところ、適法に処理されておりますのでご報告申し上げます。

令和4年4月28日

監事 佐藤 博司 (印)

監事 小森 輝於 (印)

(Ⅲ) 令和4年度 事業計画

令和4年1月1日から令和4年12月31日

1 会議等

定時総会開催 (年1回)

正副会長会 (3～4回)

理事会 (3～4回)

2 会員活動

- ①日本税理士会連合会機関紙「税理士界」広告（予定）
- ②東京税理士会機関紙「東京税理士界」広告（予定）
- ③中央大学学会機関紙「学員時報」広告（予定）
- ④エヌピー通信社 税務職員配属便覧 広告（予定）
- ⑤会員名簿の整理及び管理
- ⑥中央大学会計人会 会報発行（年2回発行予定）
- ⑦ホームページの運用及び管理
- ⑧研修会 開催（年2回予定）
- ⑨駿台会計人倶楽部共催の観桜会・合同研修会に参加

3 中央大学・大学学員会

- ①幹事会その他の会議に出席
- ②定時評議会・定時協議員会・商議員会等に出席
- ③大学学員会全国支部長会議に出席
- ④ホームカミングデー等の大学行事に参加
- ⑤公認会計士試験合格者祝賀会に出席

4 他団体関係

- ①友好大学会計人会定時総会等出席
- ②全国大学会計人会サミット参加
- ③大学会計人会ゴルフコンペ参加

(Ⅳ) 令和4年度 収支予算書

令和4年1月1日から令和4年12月31日まで

中央大学会計人会 【単位：円】

収入の部			
科目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	差額
通常会費収入	2,600,000	2,600,000	0
支援金収入	630,000	630,000	0
親睦会収入	200,000	200,000	0
雑収入	500,000	500,000	0
利息収入	3,000	3,000	0
当年度収入合計	3,933,000	3,933,000	0
前期繰越収支差額	17,693,988	17,723,309	-29321
収入合計	21,626,988	21,656,309	-29321

支出の部			
科目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	差額
母校支援事業 (内 経理研究所支援)	630,000 (300,000)	630,000 (300,000)	0
会報費	1,100,000	1,100,000	0
会場費	650,000	650,000	0
事務局費	120,000	120,000	0
ホームページ費	100,000	100,000	0
研修会費	200,000	200,000	0
渉外費	600,000	600,000	0
広告費	100,000	100,000	0
通信費	100,000	100,000	0
消耗品費	50,000	50,000	0
雑費	100,000	100,000	0
当年度支出合計	3,750,000	3,750,000	0
次期繰越収支差額	17,876,988	17,906,309	-29321
支出合計	21,626,988	21,656,309	-29321

中央大学広報室広報課

課長 野口 陽史

この度は、中央大学の近況をお伝えする機会を頂きありがとうございます。

新型コロナウイルスによる生活様式の変化や、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展などにより社会全体が激変している中で、学生及び教職員の安心・安全を守りながら大学教育・研究を継続し発展させるために、「OneChuo」で取り組んでおります。

■DX×新しい学びの空間**FOREST GATEWAY CHUO を開設**

自然豊かな多摩キャンパスの玄関口に、2021年4月、「FOREST GATEWAY CHUO」を開設しました。現在、中央大学では、対面授業を中心としながら、状況に応じてオンライン授業も組み合わせたハイブリッドにも対応できる学修環境を整えており、大画面の双方向会議・授業システムを全室に設置するなど教育のDXに対応したFOREST GATEWAY CHUOを活用することで、このような状況下における学びを大きく伸展させています。

木材を活用した温かみのある雰囲気のある館内には、講義、演習に用いる様々なタイプの教室、シアター形式の学修空間やホールが設置され、SDGsへの取り組みとして、標準的な建物と比べエネルギー消費を50%以上削減するなど自然環境にも配慮しています。

■2023年4月、茗荷谷キャンパスと駿河台キャンパスを開設

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」に基づくキャンパス整備が着々と進んでいます。2023年4月、東京都文京区に茗荷谷キャンパスを、東京都千代田区に駿河台キャンパスを開設します。法学部、大学院法学研究科が多摩キャンパスから茗荷谷キャンパスへ移転。また、ロースクールが市ヶ谷キャンパスから駿河台キャンパスへ、ビジネススクールが後楽園キャンパスから駿河台キャンパスへ移転します。

茗荷谷キャンパスは東京メトロ丸ノ内線「茗荷谷」駅から徒歩1分。外装は、中央大学の前身である英吉利法律学校の赤レンガ造り校舎をモチーフとしています。大学施設の他、文京区の地域活動センター、保育所、郵便局、カフェが併設され、地域社会の発展にも貢献してまいります。

駿河台記念館の跡地に誕生する駿河台キャンパスには、学会の本部機能も備わり、これまで以上に、学生、卒業生および教職員が親しみ集える施設として生まれ変わります。

2023年4月以降、都心キャンパス群の学生数は中央大学全体の約45%を占めることとなります。都心と多摩の2大キャンパスを拠点として、日本へそして世界へ開かれた大学へと発展していく中央大学。引き続きご支援のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。